

ブロック塀等の安全対策

これまでの地震において、ブロック塀等の倒壊による被害は繰り返し起こっており、積極的に倒壊防止対策に取り組む必要がある。既存ブロック塀等の安全性確保のために、日頃の点検の重要性をホームページやパンフレット等を活用して啓発し、特に、通学路や避難路沿いの危険なブロック塀等の所有者に対して重点的に注意喚起を実施するなど、優先度、危険度に応じた計画的な改善を促進していく。

以下の道路をブロック塀等の安全対策が特に必要な避難路として指定し、対象路線に面した危険性の高いブロック塀等の撤去の支援を行う。

対象路線

日向市危険ブロック塀等除却支援事業（住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全交付金 基幹事業））の対象となる避難路は、通学路で、小学校の敷地境界線から500m以内の範囲にあるものとする。